

No. 257 2019 年 1 月 7 日

□■感染症情報 (H30 年第 51 週) □■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■

●トピックス

◆インフルエンザについて

銚田保健所管内において、1 定点あたり第 50 週 1.20 から第 51 週 1.40 とやや増加しています。

県において、1 定点あたり第 50 週 2.20 (国 3.55)、第 51 週 5.63 (国 8.05) と先週より倍増しています。

管轄保健所別では、つくば保健所 (17.20) が最も高く、常陸大宮 (11.13)、ひたちなか (7.25)、竜ヶ崎 (6.21) の順に高く、12 保健所中 2 保健所管内で 10.00 以上となっています。

<県衛生研究所におけるインフルエンザウイルス検出率>

期 間 : H30 年 9 月 3 日から H30 年 12 月 23 日まで

内 訳 : AH3 (A 香港型) 20.00%

AH1pdm09 80.00%

B 型 0%

県において、インフルエンザの流行入りしましたので、こまめな手洗いや咳エチケット等感染対策の徹底をお願いいたします。

また、県内において、インフルエンザによる学級閉鎖や保育施設における集団発生が報告されていますので、注意が必要です。

【インフルエンザ流行情報 第 2 報 (県)】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza/documents/2018sflureport03.pdf>

【インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等措置・集団発生等の

状況について (第 12 報)】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza/documents/2018flu12.pdf>

【平成 30 年度 今冬のインフルエンザ総合対策について（厚生労働省）】

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/index.html>

【平成 30 年度インフルエンザ Q&A（厚生労働省）】

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/qa.html>

【インフルエンザとは（国立感染症研究所）】

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/a/flu.html>

◆銚田保健所管内における百日咳の発生について

銚田保健所管内において、第 50 週 2 件、第 51 週 1 件の報告がありました。

県においては、1 定点あたり第 50 週 14 件、第 51 週 10 件の発生届出がありました。

<百日咳について> 潜 伏 期：5～10日 感染経路：気道分泌物の飛沫感染や汚染された器具等を介して感染する。 症 状：かぜ様症状で始まり、次第に咳が著しくなり、百日咳特有の

咳が出始める。典型的な臨床像は、顔を真っ赤にしてコンコンと激しく咳込み（スタッカート）、最後にヒューッと音を立てて大きく息を吸う発作（ウープ）となる。嘔吐も伴い、眼瞼の浮腫や顔面の点状出血がみられることがある。ワクチン接種後の患者や成人では、典型的な症状がみられないこともある。

予 防：飛沫感染対策

【五類感染症（百日咳含む）県】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/kiso/5rui.html>

【百日咳とは（国立感染症研究所）】

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ha/pertussis.html>

【百日咳発生届出基準（厚生労働省）】

※H30年1月1日より、百日咳は全数届出の必要があるので、
診断後7日以内に保健所への届出をお願いいたします。

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou11/01-05-23.html>

【百日咳発生届（厚生労働省）】

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou11/pdf/01-05-23.pdf>

【感染症法に基づく医師届出ガイドライン（初版）厚生労働省】

https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/pertussis/pertussis_guideline_180425.pdf

◆県内における風しんの発生について

銚田保健所管内では、第50週及び第51週の報告はありませんでした。

県において、第50週2件、第51週4件の報告がありました。また、県庁内における風しん患者の集団発生が発生しています。

全国においては、第50週116件、第51週88件となっており、第1週から第51週までの風しん患者累積報告数は、2811件となっています。

予防接種を2回受けていない方や予防接種歴が不明な方で、発熱、発疹等風しんを疑う症状が現れた場合は、周囲への感染を防ぐために、必ず事前に医療機関に電話連絡でその旨を伝え、医療機関の指示に従って受診しましょう。

また、妊娠20週頃までの妊婦が風しんに感染すると、胎児に白内障、先天性心疾患、難聴等の症状（先天性風しん症候群）が生じることがありますので、風しんにかかっている可能性のある人との接触は可能な限り避けるとともに、心配な方は、最よりの保健所やかかりつけの産婦人科医に相談してください。

<風しん含有ワクチンの定期予防接種制度と年齢の関係（H30年12/1時点）

～風疹流行に関する緊急情報：2018年12月19日現在より～>

	【男性】	【女性】
1 歳～小学校入学	1 回個別接種	1 回個別接種
～28 歳 6 か月 (1990 年 4 月 2 日生)	2 回個別接種	2 回個別接種
～31 歳 幼児期に個別接種 (1 回)	(1987 年 10 月 2 日生)	幼児期に個別接種 (1 回)
～39 歳 6 か月 (1979 年 4 月 2 日生)	中学生の時に医療機関で 個別接種 (1 回)	中学生の時に医療機関で 個別接種 (1 回)
～56 歳 6 か月 (1962 年 4 月 2 日生)	1 回も接種していない	中学生の時に学校で 集団接種 (1 回)
56 歳 6 か月～	1 回も接種していない	1 回も接種していない

【風しんの流行にご注意ください (県)】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/information/huushin/201808huushin.html>

【風しん発生情報 (県)】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/rubella/sokuho.html>

【県庁内における風しん患者の集団発生について (第 2 報) H30 年 12 月 28 日 (県)】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/press/documents/301228-shiryou.pdf>

【県庁内における風しん患者の集団発生について (H30 年 12 月 26 日) 県】

http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/press/documents/301226_shiryou.pdf

【風疹流行に関する緊急情報 2018年12月19日現在（国立感染症研究所）】
<https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/rubella/181219/rubella181219.pdf>

【医療機関における風しん対策ガイドライン（H26年4月3日）国立感染症研究所】
<https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/disease/rubella/kannrenn/iryoukikann-taisaku.pdf>

【風しんについて（厚生労働省）】
https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou/rubella/

【風しんとは（国立感染症研究所）】
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ha/rubella.html>

【職場における風しん対策ガイドライン（H26年3月）
国立感染症研究所，厚生労働省】
<https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/disease/rubella/kannrenn/syokuba-taisaku.pdf>

【風しん（届出基準）】※診断された場合は，ただちに届出をお願いします。
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou11/01-05-14-02.html>

【風しん発生届】
※臨床診断例については，検査結果等を総合的に勘案し，風しんでないと判断された場合は，届出の取り下げ等にご協力いただきますようお願いします。
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou11/pdf/01-05-14-02.pdf>

●感染症サーベイランス情報
【県内の保健所別報告数】

(第 51 週 12 月 17 日～12 月 23 日)

(2018 年第 51 週までの報告数累計)

結核	11 件 (銚田 1 件, 他 8 件)	県	455 件,	全国	21347 件
A 型肝炎	1 件 (潮来)	県	16 件,	全国	918 件
つつが虫病	1 件 (土浦)	県	7 件,	全国	419 件
レジオネラ症	1 件 (竜ヶ崎)	県	66 件,	全国	2098 件
アメーバ赤痢	1 件 (ひたちなか)	県	17 件,	全国	817 件
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1 件 (筑西)	県	9 件,	全国	670 件
侵襲性肺炎球菌感染症	1 件 (水戸)	県	52 件,	全国	3199 件
百日咳	10 件 (水戸, 銚田, 竜ヶ崎 6 件, 土浦, つくば)	県	170 件,	全国	11570 件
風しん	4 件 (ひたちなか 2 件, 竜ヶ崎 2 件)	県	58 件,	全国	2811 件

★ 当メ

ールの内容についてのお問

い合わせは下記までお願いします。

茨城県銚田保健所 健康指導課 E-

Mail : hokoho03@pref.ibaraki.lg.jp TEL:0291-33-2158

*****鹿行地域感染等

対策ネットワーク*****

【事務局】

土浦協同病院 | なめがた地域医療センター | 茨城県
銚田保健所 | 〒311-3516
| 〒311-1517 行方市井上藤井 98-8 | 銚田市銚田 1367-3
| [TEL:0299-56-0600](tel:0299-56-0600) |
[TEL:0291-33-2158](tel:0291-33-2158) FAX:0299-37-4111 FAX:0291-33-3136
